

第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について

(付議の要旨)

老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定する、第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の素案について報告する。

1 主旨

第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「第6期計画」という。)の策定について、平成25年10月に世田谷区地域保健福祉審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、審議会の部会である高齢者福祉・介護保険部会(以下「部会」という。)において審議を進めてきた。このたび、審議会からの中間のまとめを受け、第6期計画の素案を取りまとめたので報告する。

2 内容

別紙「第6期計画 素案」のとおり

3 今後の計画策定作業

介護保険制度改正に伴い国が示す各種指針、審議会や部会の審議及び区民意見等を踏まえ、計画実現の方策や計画数値目標(サービス見込み量等)を計画案に反映させる。

4 今後のスケジュール(予定)

平成26年	9月 3日	福祉保健常任委員会(計画素案報告)
	9月 9日	計画素案のパブリックコメント
	～9月30日	
	9月24日	シンポジウム
	11月	世田谷区地域保健福祉審議会(答申)
平成27年	1月	政策会議(計画案)
	2月	福祉保健常任委員会(計画案報告)
		世田谷区地域保健福祉審議会(計画案)
	3月	計画策定